平成２９年度 公益信託家政学研究助成基金申請公募のご案内

公益信託家政学研究助成基金　運営委員会
運営委員長　　片山　倫子

一般社団法人 日本家政学会（委託者：会長 石井　克枝）は、公益信託 家政学研究助成基金（英語名：Charitable Trust Fund for Home Economics Research）により家政学及びその境界領域に於ける優れた研究に対して助成を行いますので、下記の応募内容に従ってご応募ください。

応　募　要　領

１．目　的

家政学及びその境界領域の若手研究者に対して研究助成を行い、家政学の発展に寄与し、世界に貢献できる人材の育成を目的とする。

２．資　格

① **家政学及びその境界領域の自然科学分野**などの大学院課程に在籍する者、又は大学及びその他の研究機関で研究を遂行している**４５歳未満（平成２９年４月１日現在）の教員及び研究者で成績、業績ともに優秀であり優れた人格を有する者。**

② 家政学及びその境界領域の自然科学分野などで研究活動を行っている**外国人で日本の大学の大学院課程に正規の学生として入学許可を取得した者**、あるいはこれに準ずる**留学生で成績、人格ともに優れた者。**

３．研究助成期間

原則として１ヶ年とする。但し、運営委員会が助成期間延長の必要性を認めた場合には、最長６ヶ月間まで延長することができる。

４．研究助成金額

２の①及び②の中から、**３名程度の者に１名当たり５０万円を限度**として助成する。

５．研究助成者の選定

公益信託家政学研究助成基金運営委員会において、応募書類審査の結果をもとに選定する。

６．決定の通知

決定され次第、採否、助成金額、交付時期等を直接申請者に通知する。

７．助成金の取消

下記の何れかに該当する場合は、助成金の支給を取り消すことがある。

① 研究助成者として、著しく名誉を汚す行為があった場合。

② 申請書類の記載事項に虚偽があった場合。

８．助成金による成果の報告

研究助成者は、**平成３０年３月末迄**に、所定の**研究成果報告書**を提出しなければならない。助成期間の延長が認められた場合には、その期間満了の時点で研究成果報告書の改定版を追加提出しなければならない。

９．申請方法

申請者は、所定の用紙に必要事項を記載し、申請期限迄に次の事務局宛申し込む。

・応募締切　　平成２９年１月１３日（金）必着

・申請書は、ＦＡＸまたはメールで事務局に請求する。

（事務局）　〒100－8212　東京都千代田区丸の内１－４－５
三菱ＵＦＪ信託銀行リテール受託業務部
公益信託課　家政学研究助成基金担当
TEL:0120-622372（フリーダイヤル）　FAX:03-6214-6253
E-mail:koueki_post@tr.mufg.jp（メール件名には基金名を記入）